

事業計画書

1 事業名称		マイクロ・コモンズ・ステュワードシップ
2 協働事業の内容	(1)事業の目的 ※地域課題や社会的課題を捉えた目的を記載してください。	<p>本事業は、区民の「参加と協働」により、区のみどりを保全・創出するための活動であり、草の根のグリーンインフラ整備活動である。</p> <p>区では令和6年3月に「せたがやグリーンインフラガイドライン」を公表し、グリーンインフラへの積極的な取組みを、広く区民一般へも知らしめる努力を継続しているところである。他方、最新調査の結果では、区のみどり率は再び低下するなど、みどりの量的な拡充は、ますます困難な状況にある現実も直視しなければならない。</p> <p>「世田谷みどり33」は、量・質・協働の三位一体の行政方針である。名称のイメージからも忘れられがちな質の維持向上と協働を促進し、市民力をもってみどり/グリーンインフラの拡充を図る機運を醸成すべく、本事業を提案するものである。</p>
	事業の対象者	みどりに関わる機会を求める一般区民・団体
	運営体制	団体が事務局機能を担い、活動地と実践者（団体）の発掘、区と対象者間の調整、活動開始後サポートを行い、将来的なステュワードシップ制度確立に備える。
	(2)事業の内容	<p>◇事業の主たる内容</p> <p>本事業は、次の二つの部分から成る。</p> <p>〈マイクロ・コモンズ〉：市民自らが管理・利活用する対象である、公有地として存在する地域の小規模な自然資源をマイクロ・コモンズ（以下、MCという。）と呼ぶ。</p> <p>MC1＝公道の緑地帯/MC2＝小規模緑地・街区公園/MC3＝新庁舎の広場と屋上庭園 以上の3タイプから成る。</p> <p>〈ステュワードシップ〉：上記のMCの共同管理制度を、欧米各都市の先進事例として知られる「ステュワードシップ制度」に倣ってこのように呼ぶこととし、その創設を目指す。</p> <p>◇実施体制</p> <p>MC1：みどり政策課/MC2：公園緑地課/MC3：庁舎管理担当課/ステュワードシップ：都市計画課 以上4課との協働により実施する。</p> <p>◇今年度の具体的な事業内容</p> <p>MC1：区道はっけんどおりでの試行開始/その他の活動団体・試行地の発掘</p> <p>MC2：区立峰松緑地での管理・利活用の際し、年間行動計画・実施報告等の実践形式を整備する/その他の活動団体・試行地の発掘/参考事例たる区立北烏山5丁目広場での活動のベンチマーク</p> <p>MC3：庁舎管理担当課との協働によるワークショップ開催/グリーンアップサイクル・プランターの研究（前年度試作物の品質・植物の生育状況の経過観察/ベンチマーク対象としてのゴバイミドリ「里山ユニット」*の入手～性能調査</p> <p>ステュワードシップ：研究の継続（ただし成果物の提出は次年度以降とする）</p> <p>*ゴバイミドリ「里山ユニット」について          同社HPから抜粋：          金網で作ったカゴに保水性の高い軽量土壌を詰めて、植生基盤をつくるシステムを開発しました。狭い場所に置いても、緑の量が増えるようにと、側面にもツル性の植物を植えてあります。同じ面積でも、緑の量は5倍。それがこの5×緑（ゴバイミドリ）の名前の由来です。          …金網部分は極めて堅牢、亜鉛メッキを施してあると思われ、錆にも強い。ぜひ研究したい。</p>

[令和6年度提案型協働事業 様式]

	地域の団体との連携	上記の各 MC を実践する一般区民・団体を発掘にあたり、情報を得る
(3) 事業の成果	期待できる具体的な成果	<p>実施対象を取って公有地に限定する理由は、</p> <p>MC1：東京都「東京ふれあいロード・プログラム」のような、公道を対象とする清掃などの美化活動・緑化活動の先例があるが、区にはない／MC2：区内の公園緑地の数は過去30年の間にほぼ倍増しており、行政だけが維持管理していくのは困難である上、住民参加はニーズにも適う</p> <p>すなわち「コモン」的管理と利活用が進むことは、住民福祉の観点からも、行政の負担軽減（より基幹的な公園・緑地へリソースの投入促進）からも、メリットが大きいからである。MC3で、「緑化空間をコモンのように共同管理する」は、「本庁舎等整備に係る区民利用・交流拠点施設総合運営計画」に明記されている。</p> <p>グリーンアップサイクルは、やや異質な事業内容である。元々は、新庁舎の広場にプランターを設置することで、みどり率の向上（34%→35%にポイントアップ）に寄与することが目的である。加えて、プランターに世田谷発の環境素材を用いることでより意義深いものとすることを目指すものである。</p>
	成果の測定方法	<p>MC1～3：各MCへの参加希望団体・グループを発掘することとその活動内容</p> <p>グリーンアップサイクル：「里山ユニット」や他のプランターとの生育状況の比較／経年劣化の観察</p>
(4) 令和6年度事業完了予定日		令和7年 2月 28日

※提案団体記入

3 協働の必要性及び役割分担	(1)協働する必要性	<p>MCの実現の場は、公有地である公園緑地や庁舎施設であり、場の確保のためにも仕組みづくりのためにも、区との協働は必須である。</p> <p>令和6年度より、公園緑地課にも参画していただくこととなり、4課協働体制となる。担当課からは、土木部（土木管理事務所）との連携を図る必要性の指摘もあったが、まずは4課との協働をスムーズに行うことを当面の目標としたい。</p> <p>昨年、先行事例として、かつて成城地区のリージョナルな取組みであった落ち葉の清掃活動が、協働事業化によって、〈世田谷落ち葉ひろいりレー〉として全区的催しとなり、その後、他の自治体へまで波及した事例に言及した（東京みどりの研究会所属の7自治体関係者による現場視察・練馬区での試行＝3年間継続中）。</p> <p>その〈世田谷落ち葉ひろいりレー〉は、6年度は10年目の区切りの年を迎える。世田谷ポータランド都市文化交流協会は、令和3年以来、〈世田谷落ち葉ひろいりレー〉を後援しているが、それは、同イベントが広義のグリーンインフラ拡充を目指すものであり、団体の掲げる活動目標とミッションを共有しているからである。このような関連活動への関心の惹起も、波及効果として期待するところである。</p>
	(2)役割分担 (提案団体)	<p>広く知見とプレイヤーを外部個人・団体・機関に求める活動を推進し、令和6年は特にMC1・2の各事例の発掘と実践、課題の析出に焦点を絞って活動する。</p>
4 将来性	(1)期待される具体的な区民・地域への波及効果	<p>MC1：区道はっけんどおりの活動グループに続く他の場所・団体による事例づくり MC2：区立峰松緑地地の活動グループに続く他の場所・団体による事例づくり MC3：ワークショップの実施～新庁舎の「区民利用・交流拠点」としての屋上庭園や広場の区民への周知、管理・利用プレイヤーの発見</p>
	(2)将来の展開	<p>次年度以降、いよいよステュワードシップ制度の設計に取りかかる。 当事業の意義を広く周知し、マイクロ・コモンズ・ステュワードシップが、世田谷モデルとして定着し、多くの区民・団体が活動に参加することを期待する。</p>
5 その他	<p>*提案する事業と関連する団体の特徴、専門性、実績、提案、事業実施に向けたアピールなど</p>	<p>初年度に実施したシンポジウム〈グリーン・コミュニティの未来へ～街の小さなみどりを市民の手で共治しよう！～〉において、基調講演を行った涌井史郎氏（世田谷ポータランド都市文化交流協会 前会長・現顧問）の持論は「グリーンインフラは入口・グリーン・コミュニティが出口」である。そのグリーン・コミュニティとは「ウェルビーイングでクリエイティビティに満ちた都市」像の謂いであり、「マイクロコモンズの創生はその第一歩」だとする。 当該事業はそのようなパースペクティブのもとに実施するのである。</p>

※昨年度に提案型協働事業を実施した事業のみご記入ください。

6 昨年度の提案型協働事業の効果など	(1)昨年度の協働事業の効果・実績	<p>MC1： 区道はっけんどおりでの取組みに筋道をつける（5月からの開始に向け準備進行中）／桜木清掃部の都道補助第128号線の『東京ふれあいロード・プログラム』の適用を目指した活動</p> <p>MC2： 区立峰松緑地での活動／参考事例としての区立北鳥山7丁目広場事例へのコミット</p> <p>MC3： 10.29 ワークショップでの庁舎管理課との協働                  …45名参加／東棟屋上庭園の花壇スペース確保ほか                  シンポジウム： 2.26 シンポジウムの企画・運営                  …107名参加／新規参画希望者の発見（15名）ほか</p>
	(2)昨年度の事業内容と比較して、新しい点や工夫した点など	<p>活動範囲をMCとりわけ1・2に絞り込み、実例づくりに集中することとする。まずは、最低各2事例を立上げ、そこでの実践をサポートし、課題の析出を図る。</p> <p>MC3については、初年度に引き続き、ワークショップを行う。ただし、東棟屋上庭園は、これ以上の設計変更はスケジュール的に不可・他方、西棟は開園までに5年を要するので、この時期として相応しいテーマは以前、検討中である。一案として、MC1・2との何らかの連動が組上に上がっている。</p>
	(3)協働事業を継続する理由	<p>まだ、成果が上がっていないため。</p> <p>今年度のMC1などの試行においては、既存の〈みどりと花いっぱい協定〉を援用して、花苗の提供を区より受けるほか、道路使用の許可も、みどり政策課より担当セクションとの調整を図っていただくこととなった。しかしながら、将来的には新たな枠組み・手続き方法を模索、これがまさにステewardシップ制度の確立につながる。管理の方法・中身もしかりである。かつ、これらが次年度からの活動の中心となるのである。</p>

※区担当課記入欄

区担当課名		みどり政策課／公園緑地課／庁舎管理担当課／都市計画課
3 協働の必要性及び役割分担	(1)協働する必要性	<p>上記MC1～3を推進する上で、団体よりいずれも区のコミットを求められている。また「みどり」という対象、それを管理・利活用するための仕組みづくりという目的も、共に共通しており、協働する意義は大きいと考えられる。</p> <p>ステewardシップ制度の検討にあたっては、その内容を熟知することが必要であり、都市計画課の初年度からの参画はそのためである。次年度以降のスムーズなプランニング推進のために、今年度も伴走することを、団体側が強く要望したものである。</p>
	(2)役割分担 (区担当課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ みどり政策課： MC1…みどりと花いっぱい協定締結、道路セクションとの調整等</li> <li>■ 公園緑地課： MC2…公園緑地での活動許可、管理・利活用の具体的方針応談</li> <li>■ 庁舎管理担当課： MC3…屋上庭園・広場の管理・利活用計画の円滑な推進のためワークショップ共催</li> <li>■ 都市計画課： 管理部門等への情報提供と調整・助言</li> </ul>
4 将来性	(2)将来の展開	<p>市民参加と協働は街づくりの原点でもあり、団体が示す当該事業の意義は「区施設の管理における市民（団体）へのエンパワーメントの先行事例となり得る。それは緑化空間のみならず、新庁舎の区民交流スペースなどでの応用が可能であり、市民の『参加と協働』を促進する恰好のモデルとなるだろう。また、管理運営のみならず、制度設計における「参加と協働」＝住民自治のあり方を示すものともなるだろう」である。</p> <p>市民と行政による共同管理の仕組みづくりを検討するにあたり、今後はMC1における道路管理者の参加も必要である。</p>

## 事業収支予算書

### 【収入】

費目・内容	金額 (円)	積算内訳
補助金	500,000	
自己資金	20,000	
合計	520,000	

### 【支出】

費目・内容	金額 (円)		積算内訳	
	事業予算額	うち補助金申請額		
人件費	① 研究・企画・準備	70,000	70,000	① @2,000×25日/全日 ① @1,000×20日/半日 ② @2,000×10人/全日 ② @1,000×40日/半日
	② 当日運営	60,000	60,000	
	[小計]	130,000	130,000	
報償費	① 講師謝礼	20,000	20,000	① @20,000×1人 ② 印刷デザイン一式 ③ 動画撮影・編集一式
	② デザイン代	40,000	40,000	
	③ 撮影費	50,000	50,000	
	[小計]	110,000	110,000	
消耗品・備品費	① 苗木・花苗	50,000	50,000	① MC1・2 一式 ② MC1・2 一式 ③ ゴバイミドリ製特注 (MC3 研究用) ④ MC1・2 一式
	② 培養土	2,000	2,000	
	③ 里山ユニット	100,000	100,000	
	④ 園芸用具	20,000	0	
	[小計]	172,000	152,000	
複写・印刷費	① 印刷費	20,000	20,000	① @10,000×2点 MC1・2: 参画促進のためのフライヤー1000部 MC3: ワークショップ宣伝フライヤー1000部 ② @10×1,000部
	② コピー費	10,000	10,000	
	[小計]	30,000	30,000	
郵送・広告・保険料	① 保険料	20,000	20,000	① ボランティア保険@200×100人 (MC1・2: 各50人) ② 郵送料一式 ③ 宅配便一式
	② 郵送料	2,000	2,000	
	③ 宅配便	3,000	3,000	
	[小計]	25,000	25,000	
使用料・賃借料	① 会場レンタル料	33,000	33,000	① @5,500×6回
	[小計]	33,000	33,000	
交通費				
その他	① 資料代	20,000	20,000	① グリーンインフラ・コモン関係資料一式
	[小計]	20,000	20,000	
	合計	520,000	500,000	

☆この事業収支予算書は、今回提案する事業に要する予算を記入するものです。団体の年間予算を書くものではありません。

☆日常の運営経費（団体等の日常運営の人員費、事務所賃借料、光熱水費、日常運営に要する消耗品・備品費等）は対象外です。

## 事業実施スケジュール

※適宜、罫線を入れるなどして見やすいように作成してください。

時期	内容		
2023年	MC1	MC2	MC3
(5月)	区道はっけんどおり ・花苗植付 ・以降2回/月 メンテナンス活動実施	(*研究対象: 区立北烏山5丁目広場「花と原っぱの日」4月~2回/月)	
6月			グリーンアップサイクル ・ゴバイミドリ「里山ユニット」入手~研究着手
7月		区立峰松緑地 ・年間計画策定~活動開始 桜木清掃部 ・MC2 候補地の件相談	ワークショップ ・担当課と企画検討
8月	区道はっけんどおり ・第二エリア拡大検討 新規活動地・団体発掘活動	新規活動地・団体発掘活動	ワークショップ ・募集開始
9月	新規活動地・団体発掘活動	新規活動地・団体発掘活動 桜木清掃部 ・活動スタート	ワークショップ ・開催
10月	新規活動団体 ・協定締結サポート	新規活動団体 ・協定締結サポート	ワークショップ ・総括
11月	区道はっけんどおり ・花苗植付(みどりと花いっぱい協定2度目の支給) ・区道第二エリアに活動地拡大 新規活動団体 ・活動開始	新規活動団体 ・活動開始	
12月		区立峰松緑地 ・世田谷落ち葉ひろいりレ-2024 開催	東棟屋上庭園 ・進捗状況確認
1月			グリーンアップサイクル ・ゴバイミドリ「里山ユニット」との比較検証レポート作成・提出
2月	年度総括	年度総括	年度総括

## 団体の概要

団体名	世田谷ポータランド都市文化交流協会				
所在地	世田谷区	電話番号			
		FAX			
代表者氏名	小林 正美		役職	会長	
事業責任者 ※住所、電話番号・ FAX、Eメールは 公開しません。	氏名	大坪 義明		役職	運営委員
	住所				
	電話番号				
	FAX				
	Eメール				
設立年月 (活動開始年月)	2018年 6月 (特定非営利活動法人設立: 年 月)				
役員等の構成 及び社員数 (会員数)	顧問・会長・副会長・会計・運営委員 10名 会員数: 個人・法人計 40名				
主な活動分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研究 ポータランドをはじめとする都市文化研究</li> <li>■啓発 ワークショップやシンポジウムなどの開催</li> <li>■交流 産官学民間および日米間の人的交流</li> <li>■協働 広範な市民の参加や実践、議論の場の創出</li> <li>■提言 グリーンインフラ政策にかかわる提言など</li> </ul>				
主な活動実績 *行政との協働 の実績を含 む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研究/啓発</li> <li>2018/06 キックオフシンポジウム以来、シンポ・セミナー開催多数</li> <li>2020/10 ポータランドまちづくりスクール開講 (2期開催)</li> <li>■交流</li> <li>2019/10 ポータランド市長一行来日歓迎レセプションに協力・参加</li> <li>2021/07 ドーン・ウチヤマ氏 (ポータランド市環境サービス局長) の翌年2月迄の日本滞在中、シンポジウム・見学会ほか交流を重ねる</li> <li>■協働</li> <li>2018/06 キックオフシンポジウム以来、区長・職員の登壇多数</li> <li>2019/10 マルシェ My People's Market @SETAGAYA 開催にあたり</li> <li>及 20/05 ポータランド市観光局・区・市民団体と連携・協働する</li> <li>2021/11 世田谷落ち葉ひろいりレー2021 後援 (~2023)</li> <li>■提言</li> <li>2020/06 PSACE 気候非常事態宣言 発表</li> </ul>				
団体の ホームページ	<a href="https://psace.jp">https://psace.jp</a>				

選定委員会からの意見

事業名：マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ

- みどりなど公共物の行政による適正管理と、団体による一定の自由度の両立をめざす取り組みは、提案型協働事業の趣旨にかなったものと評価する。
- 公共物の管理に地域住民がかかわるケースは現在も多くあり、今後、こうしたまちの担い手の参加を幅広く得られることを期待する。
- 世田谷らしい「マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ」の取り組みを見出し、実現していくためには、理念や成果を区民に分かりやすく示すことが必要と考える。一方、「マイクロ・コモンズ」「スチュワードシップ」をはじめ、現時点ではまだ一般的とは言えない用語が多く用いられており、団体と区担当課の双方がこのことをしっかり認識し、区民への分かりやすさという点にも留意して、具体的な協働の姿を示していただくよう要望する。